

第1回 石狩市総合教育会議 会議録

1. 日 時 平成28年6月24日（金）15:30～16:30
 2. 場 所 石狩市役所3階 庁議室
 3. 出席者 6名（全員）

総合教育会議構成メンバー

役 職	氏 名
石狩市長	田岡 克介
教育委員長	徳田 昌生
教育委員（委員長職務代理者）	門馬 富士子
教育委員	松尾 拓也
教育委員	山本 由美子
教育長	鎌田 英暢

4. 事務局等 事務局

部 局	役職	氏 名
企画経済部	部長	小鷹 雅晴
企画経済部政策担当	参事	佐々木 一真
	主査	柿崎 恵一
	主任	中川 陽子

出席職員

部 局	役職	氏 名
生涯学習部	部長	佐々木 隆哉
	次長（教育指導担当）	松井 卓
	次長（社会教育担当）	東 信也
	参事（指導担当）	濱本 賢一
生涯学習部総務企画課	課長	蛸谷 学俊
	主幹	松永 実
	主査	古屋 昇一
生涯学習部学校教育課	課長	安崎 克仁
教育支援センター	センター長	開発 克久
保健福祉部	部長	三国 義達
保健福祉部福祉総務課	課長	池田 幸夫
保健福祉部子ども政策課	課長	伊藤 学志
保健福祉部子ども政策課	主査	青木 宏美
保健福祉部こども相談センター	センター長	上ヶ嶋 浩幸

5. 傍聴者 1名

6. 協議事項

- ① 開 会
- ② 子どもの総合支援について
- ③ その他
- ④ 閉 会

7. 協議内容の記録（経過、質疑・意見）

（開 会）

- ・本会議は、石狩市総合教育会議会則第4条の規定に基づき、公表とする。
- ・議事録を作成し、後日ホームページで公表する。

【保健福祉部】（官・民協働による子どもの総合支援の資料について説明）

これまでの経緯、現在の進捗状況、今後の取り組みについて。

ひとり親世帯の増加、児童虐待など養育面の問題、さらに非正規雇用の増加などによる経済面の問題により、子どもの生活面・学習面でのギャップ・格差が生じ、いわゆる「相対的な貧困」が今問題となっている。

日本財団の昨年12月に報告したレポートの中で、子どもの貧困問題を、もし放置して何も対策を打たなかった場合、日本の経済的な損失は1学年あたり2.9兆円にのぼると試算。こういったことも踏まえ、生活面・学習面での「子どもの育ち」における格差をどのように是正していくかが日本国家の問題となっている。

2ページ目について。標準的所得の半分以下の所得を貧困ラインといい、相対的貧困率とはここの中で生活している人の割合を示したもの。国の調査では貧困ラインは122万円。つまり手取り収入122万円以下で暮らしている子どもが6人に1人いるというのが国の調査結果。子どもの貧困は、2012年の調査では16.3%、過去最悪となり、国を挙げて何らかの対策を打たなければならない。

3ページ。国では2016年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律を制定し、地方自治体に貧困対策に関する調査、計画の策定などを義務付け。8月に閣議決定した大綱においては、貧困対策の施策方針などを位置づけている。この法律を受けて北海道では、北海道の子どもの貧困対策推進計画を策定し、平成27年度からの5カ年間取り組むこととしている。

4ページ。本市の取り組みについて。昨年総合教育会議を5回開催し、この中で「すべての子どもたちが等しく学べる環境の充実」を重点に掲

げ、大綱に位置づけ、市政執行方針では「子どもの未来を応援するまち」を第1の重点とし今年度取り組むことと位置づけたところ。

5 ページ。石狩市の子ども状況について。

15歳未満の人口は右肩下がり。ここ5年間で約600人減少している。一方、参考までに、樽川地区3条から7条エリアは、住民基本台帳の27年4月と28年4月を比べると、子どもの数は193人増加している。

6 ページ。出生数と合計特殊出生率の推移。出生数自体は、緩やかな減少傾向。出生数に比較して合計特殊出生率の割合が増えているのは、分母となる女性の数が減少していることによって、出生数自体は減っているものの、割合としては増えているという状況。ちなみに石狩市の出生の状況は、年齢別では30代前半が最も多い37.1%、次いで30代後半が25.6%、次いで20代後半が22.5%という順に多く、石狩市においても晩婚化なり、出産年齢が遅れているという状況となっている。ちなみに第2子の出生数が最も多い。

7 ページ。ひとり親世帯数（ひとり親医療費支給世帯数）はほぼ横並びの状況。参考までに、国の全国母子世帯調査では母子世帯の就労収入は年間181万円、父子世帯では360万円となっており、母子世帯の半数近くはパート・アルバイト等で生計を立てているという調査結果がでている。

8 ページ。児童虐待通告対応件数。市のこども相談センターで受理した虐待通告件数は、平成27年度が最多の56件。その内訳は、心理的虐待、つまり子どもの前でドメスティックバイオレンスが行われる、あるいは家庭内夫婦間の暴力を子どもが目の前で見ることによって心理的なダメージをうけるという心理的虐待が最も多い。

次は生活保護の世帯数について。年々増加しており、この10年で200世帯以上増加。その主なものは高齢者世帯が多いという状況になっている。

次は就学援助の認定率について。就学援助認定率は平成25年度から減少傾向となっているが、要保護児童数、つまり生活保護受給世帯は、わずかな増加傾向になっている。

こうした国の状況や本市の状況などを踏まえ、本市では本年4月に「子ども総合支援本部」を設置。この本部は福祉と教育の総合支援チームで、家庭の困り感を福祉と教育で迅速に対応し、支援のワンストップ化を図るもの。組織構成は保健福祉部長を本部長、生涯学習部長を副本部長、そして各関係課で構成。その中に協育エキスパートチームを設置している。

次のページの協育エキスパートチームについて。こちらは福祉の専門家である家庭生活支援員2名、教育のスクールソーシャルワーカー2名

がチームを組み、情報共有・連携を図りながら、アウトリーチによる家庭訪問・学校巡回をして子どもたちの支援を行っていくというもの。後ほどこれまでの取り組みの報告をさせていただきます。

次ページ、子どもの総合支援について。本市の取り組みとしては、基本的に経済面、就労面での支援は国の制度を活用しながら進めていく。一方、生活面・学習面などの個々のニーズや困り感はきめ細やかな支援を講ずる必要があるため、基礎自治体だけではなく民間の地域力を活用、連携しながら執り進めていきたいと考えている。学校では児童生徒の基礎学力の底上げ・定着を中心に執り進める。また、NPO や市民団体等がそれぞれの地域力、居場所機能を生かしながら、ひとり親家庭の子どもを中心に学習支援や食事支援を行うなどの取り組みを柔軟に行う。このように官民が連携することで、制度では行き届かないきめ細やかな支援の実施が可能と考えている。

次は今年度の総合支援本部の取り組みについて。今のところ協育エキスパートは、生活保護受給世帯を対象に 20 世帯 37 名を、支援が必要とリストアップして支援している。子ども総合支援本部会議については、情報共有を図るため、月 1 回程度開催する予定。また、子どもの貧困率について、本市の実態把握をしていく必要があるため、行政データを活用した子どもの貧困率調査を実施したいと考えている。こちらは個人情報保護審査会にかける必要があり、現在継続審議中。

また、市民啓発という意味をかねて、子どもの総合支援に関するシンポジウムを 6 月 30 日木曜日に開催予定。

NPO への学習支援のほか、地域の更なる掘り起しを図るため、協働事業提案制度によって、市民団体・NPO など公募をかけて一緒に取り組んでいきたいと考えている。

【保健福祉部】 (これまでのエキスパートチームの活動状況についての説明。)

今年度動き出したエキスパートチームの取り組みについては、すべてが万全に突き進んでいるとはなかなか言えない状況。それぞれの枠組みの中、行政目的が違っていると、どうしてもそこにはスキル、権能がある。約 1 ヶ月間何回かディスカッションし、お互いが動けないところをどうサポートできるかという形のもとで、今動き出しが進んできている。

福祉総務課に配属している 2 名の動きについては、これまで全く関係性につかめなかった生活保護の家庭とのアプローチというものが、クローズアップできた。ケースワーカーが抽出する家族関係についてエキスパートチームがヒアリングを行い、約 20 世帯 37 名を訪問対象として抽出。今日までの約 1 ヶ月間、現実的に訪問できたのが 5 世帯 5 名、訪

問予定が3世帯、拒否が2世帯。拒否された世帯にはあえて無理して行かないが、拒否された家庭をどう見てフォローしていくか、これは次の巡回のときのテーマと認識している。この流れで既に継続的な学習支援をお願いする形になっているのが1人。もう1人出そうだが、教育支援センターでも関わっている不登校の子どもの家庭なため、我々の方でサポートするしないについては、スクールソーシャルワーカーと相談の上で行っていきたい。

ひと月で2名、残り9ヶ月で年間単純に言えば20名。2名体制で、24、5人がいいところ。今年度は十分今の体制で学習支援のフォローは可能。今後についてはこの1年間の状況を見た中で、場合によっては学生ボランティアをお願いするなど、そういったものの組み合わせもでてくるのではないかと考えている。

一方スクールソーシャルワーカーは、学校巡回がベースで、各学校に延べ52回の訪問を行っており、寄せられた相談件数は、現在140件。学校との対応の中で子どもまたは保護者にアプローチするというケースもでてきている。この中で、保護世帯のケースワーカーやエキスパートの家庭生活相談員のほか、こども相談センターとの関わりや、場合によっては母子家庭、児童扶養手当関係でこども家庭課との関わりもいくつかでてきている。本市の窓口で子どもに関わるのは、総じて児童扶養がらみでこども家庭課、こども相談センター、生活保護、教育支援センター、就学援助がらみで学校教育課と、リレーションをとるべき相手方が明確になっていると考えている。

例として、放課後児童会で何があれば児童会が、学校で何かトラブルになれば学校が対応することになるが、その場合トータル的にみる立場がないため、それぞれの現場対応が生じて、混乱が予想される。基本的には子ども総合支援本部の中でどのような対応がよいか情報共有し、何よりも児童と親、また周りの受け入れ体制の調整を図っていく必要がある。縦割りではないセクションから実際の対応をしていくという考え方が今後生きてくると考えている。

【保健福祉部】 (28年度の取り組みの中にあつた貧困率調査の概要について説明。)

国では、「国民生活基礎調査」というアンケート形式の調査において、世帯の所得を把握している。それを世帯員一人ひとりに割り振り、可処分所得が低い順に左から並べ、その真ん中の人を特定。この真ん中の人所得が、国の調査では、244万円だったため、その半分の122万円を貧困線としている。

貧困線である122万円を下まわる人の割合が相対的貧困率で、日本全体では16.1%。この内17歳以下の子どものみで算出したのが「子ど

もの貧困率」で、これが 16.3%。以上が、国で公表している数値の概要。

この手法に準拠した形で、石狩市の現状を統計的に把握し、子どもの総合支援における、具体的な事業を検討する際に活用したいと考えている。ただ、国と同様のアンケート調査による手法では、市民への負担感が大きいと、市が管理する税や児童手当、児童扶養手当、生活保護などのデータを用いて世帯の所得を把握し、国に準拠した手法による統計的な調査を実施したいと考えている。

調査にあたっては、個人が特定されないような形式でのデータの活用を想定しているが、データの目的外利用となるため、先日開催された個人情報保護審査会に諮問し、現在継続審査となっている。

【教育委員】 資料 1 の上の表で、横軸の人数は、収入を得ている人が対象か。例えば子どもは当然無収入だが、そういう方は除外して、何らかの職を得ている人ということか。

【保健福祉部】 子どもも入っている。例えば父、母、子どもの 3 人世帯で、父親の所得が 300 万、母親の所得も 300 万の場合、世帯の所得としては 600 万。それを 3 人世帯なのでルート 3 で割り、1 人当たりの所得を算出して、所得のない子どもも世帯の可処分所得を割り当てて並べるというやり方。そういう所得水準で子どもも暮らしているという考え方である。

【教育委員】 ちなみにこの貧困率という出し方は、国でこのようにやっているが、国際的なものと比較したらどうなのか。国際的には特になのか。

【保健福祉部】 この計算式はもともと OECD がやっている公式で、政令で決まっている。政令の中で、「子どもの貧困率とは、相対的に貧困の状況にある 18 歳未満の者の数として、厚生労働大臣が定めるところにより算定した数が 18 歳未満の者の総数のうちに占める割合をいう」ということで、政令にその計算式や、貧困の定義が定めてあり、それに則って国や都道府県も計算することになっている。

【市長】 市民の平均所得が税の情報としてでていますが、244 万と近い数字なので、これは、本市に当てはめたらすごく下がるだろうと思う。

【保健福祉部】 自営業の方など事業主になるとデータの作り方がやっかいになる。

【市長】 本市の貧困率はいつ出すのか。

【保健福祉部】 個人情報審査会の審議が終われば。データはもう揃っており、計算はシンプルな手法なので、そんなに時間はかからない。

【市長】 それは公表するのか。

【保健福祉部】 結果的には公表することになると思う。

【市長】 ほかの自治体もみんな出しているのか。

【保健福祉部】 今もう 6 月補正で予算を上げているところが出始めている。札幌市は今年度中にやり方を検討。先週愛知県知事も大々的にやると言っていたが、今のところ都道府県が多い。都道府県は計画策定が義務付けられているため、その前提としてこの貧困率を出している。

【教育委員】 エキスパートチームによる訪問支援の実績について、10 世帯はアプローチをし、あとの 10 世帯はこれからという理解でよろしいか。

【保健福祉部】 抽出したのが全部生活保護家庭で、ひと月に 1 度など訪問のサイクルがある。要件に応じて一定期間をあけて訪問する義務があり、それに今はあわせて訪問している。いきなり行かず、訪問にあわせて自然体で入って相談を受ける。

【教育委員】 ちなみに生活保護受給世帯のうち、子どものいる世帯は全体でどれくらいあるのか。そのうち 20 世帯を対象にしているということだと思うが。

【保健福祉部】 資料にある就学援助認定率の表の中で、折れ線グラフが全児童生徒数、棒グラフが認定率である。上の薄い部分が準要保護、濃い部分が要保護、それぞれのパーセンテージが示されており、これを計算するとそれぞれの児童生徒数が出てくる。おおむね 90 人くらいという状況になっている。

【教育委員】 90 人のうち 37 人。

【教育委員】 結局伺いたいのはどれくらいの数の中の 20 世帯を対象としているのかということ。

【保健福祉部】 28 年度においては 67 世帯 128 名。

【教育委員】 全体で 67 世帯 128 名。このうち 20 世帯を対象にしたということには、やはりいろいろな考え方があって今回の対象にすると。

【保健福祉部】 ケースワーカー等のヒアリングの中で、これは緊急に支援が必要、支援すべきとケースワーカーが実際の訪問の中で認識しているところ、加えて家庭生活支援員が必要だということところが、派遣対象である。

【教育委員】 いきなり全部やっていくことは難しいと思うので、今後の課題になると思うが、準要保護の中で、状況によってはそれなりに優先したほうがよいケースも考えられなくはないと思うが、そのあたりに関してはどうか。

【保健福祉部】 おっしゃるとおりで、例えばこども相談センターからこちらにつないでくるケースや、教育支援センターからの問い合わせや相談というケースもある。特に準要保護クラスの中からはとなると、生活そのものよりも別の課題・面で、例えば学校の先生がそれを気にされて連絡をいただくというケースも出てくると思う。それぞれの機関に入ってきたそういった情報から対応をどうするかということがメインになり、準要保護の家庭を 1 個 1 個抽出という形にはならないと思う。

【市長】 もしかすると、実態的にはそこが一番多いかもしれない。ある一定の所得があるから生活保護より頑張ってしまう、頑張ったしお寄せが子どもにしているケースもあると思う。生活保護は安定した収入があるが、そういう意味ではその辺あたりがこれから実態的には相当ターゲットになってくるのではないかと。特にひとり親家庭、父親なり母親なり保護者の人が働くという家庭が。

【教育委員】 生活保護だとケースワーカーが一定期間ごとに巡回して、ある程度見えるが、この準要保護世帯というのは、そういう接触が全くない世帯。状況が見えない、見えにくいということがあがる。相談センターに来てくれるといいが、自分でなんとかしようとして一生懸命頑張ってる方々がいるのではないかと。

【市長】 つい 3 日ほど前に受けた相談で、聞いていると、全部市が解決してくれるという前提で、どちらかというと不満をもつケースが非常に多い。当然市に相談に来ているということだが、明快な回答がないというのが不満なようだ。お金だと、足りない分をどう支援するかとかいう問題で

解決できるが、複層的に絡み合っているときにスカッと解決しないケース。いいところで会ったと相談にくる人たちは、相当心理的にも追い詰められている感じがする。

【保健福祉部】 6万人の街規模なので、通常の活動をされている方は情報が入りやすい。例えば学校なら学校、放課後児童会に行っていればそこからの情報は捕まえやすいが、難しいのは、例えば転居・転入をされてきたケースで、あまり周りに知り合いがいない、そしてそこから引きこもっているケース。この部分の情報はかなり気をつけなければならない。それから高校生世代のフォローまでには至っていない。その辺に救いを求めている方は、まるしえが今支えているが、救いを求めないケースとなると、まだまだ手が回っていないという実感を持っている。

【教育委員】 エキスパートチームですでに動かれていて、いろいろなケースがあり最初から完全ということはあるかと思うが、これはやはり生活支援員とソーシャルワーカーがかなり密接な連絡、連携をとってやるのが非常に重要だと思う。現在その2名、2名の方がおられるスペースは、先程ドアを開いたらすぐと言っていたが、別の部屋にいるのか。

【保健福祉部】 4階の保健福祉部と教育委員会教育支援センターの所で、ちょうど両方が併用で使える相談室をはさんだところにそれぞれいる。今の活動ではそれほど頻繁ではないが、例えば不登校の子をサポートするとなった場合はその話をしに行き、対応の仕方や注意すべき点など必要に応じて情報交換をしながら執り進める。

【教育委員】 それは必要に応じてやられているということだと思うが、例えば定期的に決めてということはあるのか。

【保健福祉部】 定期的にやろうと考えてスタートしたが、節目節目の作業があり、4月5月は隔週くらいで打ち合わせをしていたが、今は別々の活動に入っている。本部会議のほうは大体月ベースで行うつもりでいる。本部会議の中ではそれぞれのテーマ性を持った中でのチェックを行っていきたいと考えている。

【教育委員】 8ページの児童虐待通告対応件数について、17、2、29、8という数字は、身体、性的、心理的、ネグレクトの順番でよいか。

【保健福祉部】 17が身体的虐待、2が性的虐待、8がネグレクト、最も多いのが心理

的虐待という順になっている。

【教育委員】 この27年度は56件ということで、急増しているように数字的には見えるが、これはたまたま多かったのか、カウントの方法が変わったのか、何か理由はあるのか。

【保健福祉部】 27年度が突出して多くなったが、心理的虐待の部分、面前のドメスティックバイオレンスで、警察からの通告が児童相談所に入り、そして児童相談所から石狩市に安否確認に来るといったパターンが非常に多い。29件のうち児童相談所から来ているのが24件。全部が警察からのDVではないが、児童相談所からの安否確認が非常に多くなっている。警察の概要は、夫婦喧嘩があった時に、本当の意味の心理的虐待かどうかは全く別として、子どもがその場にいただけで虐待という扱いをして児童相談所に連絡が入ることになっている。自動的にそういう流れになっているので、今後もこういう風に件数は増えていくのではないかと思われる。全国的にみても8万件は超えているが、もっともっと増えていくのではないかと思う。

【教育委員】 27年度から運用が変わり、今までよりも細かく連絡がくるようになって件数に跳ね返ってきているということか。

【保健福祉部】 この2年くらいの間で警察の対応が変わった。

【事務局】 協議事項2 その他について、同じく保健福祉部より資料が提出されているので、説明願う。

【保健福祉部】 (「子どもの未来を応援するシンポジウム」のご案内について説明。)

6月30日木曜日13時半からりんくる交流活動室で開催。

前半に、基調講演として、札幌学院大学准教授の大澤真平先生おおさわしんぺいから、子どもの貧困問題の現状等をお話いただき、後半で、市内及び近隣で活動されている団体から活動報告をしていただく。「子どもの未来を応援するために地域でできること」を考えるきっかけとなればと考えている。

開催のご案内は、福祉関係者、学校関係者など、子どもに関わる皆さんに広くお知らせしており、皆様にもお越しいただければと思う。

【保健福祉部】 (子ども議会資料の説明。)

参議院議員選挙が来月10日に行われる。18歳まで選挙権が引き下げ

られて初めての制度としてスタートすることもあり、今文部科学省でも主権者教育を推進している。こういった動きも踏まえ、今年10月16日（日曜日）に子ども議会を予定しているが、今回は学校の生徒会とも連携し、各学校において街や社会についての課題、市に対しての提案を議論いただき、各学校から選出してきた子ども議員がグループ（会派）に分かれ、議会において質問なり提案を投げかけるという取り組みにしたいと考えている。本番までに、4、5回程度のワークショップをしながら議案・質問の精度を高めていき、議会で質問なりを行おうと考えている。今年市制20周年記念事業という冠もつけ、地域の方や学校関係者の皆様にも広くお声がけして、当日傍聴に多くの方が来ていただけるように開催したい。

【市長】 去年の実感として、セレモニーに終わったという感じがしている。

いい提案があっても、どう内側のほうが消化しているか、極端に言うとなぜそんな質問に至ったか。自分で調べてしっかり土台を作らないうちに、誰かがそういうことを言っているからおそらくそうだろうというような前提で質問をしたりする。受け取ったものは、市で整理して各部には政策反映するようという形はとっているが。

今回の生徒会は相当研究してくるので手ごわいと思う。質問はもちろんだが、議会の権能は物事を決めるというところ。質問と同時に子どもたちが提案したものを議会で議決し、それをどう行使するか、そして何をやったのかという形で戻さない限り、セレモニーで終わってしまう。だから、子ども議会というものを、どういう位置づけてどうするかということをもう少し考えないと、何回やってもセレモニーをやっているような感じになる。

【教育委員】 去年この子ども議会で、「公園でボール遊びしてもいいのか、どうしてだめなのか」というような質問が出ていたと思うが、それを議会で取り上げたとか、その後どうなったという話はあるのか。

【保健福祉部】 第1回定例会か何かで、議員からもあいぼーと前の公園整備の質問があった。公園、運動場、児童館など、各所管にまたがる市の情報を一元的に取りまとめ、どこでボール遊びをしていいのかという情報を、しっかり学校や子どもたちや町内会に周知してくださいという内容の質問であった。

それは子ども議会の中でもあった意見であり、今庁内で情報共有・整理して、できれば夏休み前までに、学校にチラシという形で子どもたちあるいは町内会に、ここは野球ボールが使える、ここはバスケットがで

きるという情報をお伝えする予定である。これは子ども議会の質問があつての流れで今そういう形で動いている。

【市長】 図書館の前とあいぼ一との前の公園は、今年設計委託、来年から整備予定。

地域の中から、なぜ花畔だけ子どもたちが遊ぶ公園がないのかと言われてみると確かに花畔にないなという話。

子どもたちがちゃんと公園の中で遊べない。何十年も前に公園の中でボールいじりがだめだといったが、各公園によって違うのではないかという話になってきている。

【教育長】 テーマは一定程度投げかけて出してもらっているのか。

【保健福祉部】 テーマは各学校で、という風に投げかけている。こちらからこういうテーマでという投げかけはしていない。

【教育長】 基本的にフリーということだが、さっき市長が言ったように去年の例もあるので、各学校からあがってくるものにもよるが、少し不安なところがある。綿密なミーティングをしないと、言いつばなしで終わってしまう可能性がある。

【市長】 基本的に知らないなという質問が結構多い。勉強していかないと、そういう質問が成立しないということが多いので、テーマ、ワークショップ、子どもたちの質問の絞り込みなどのサポートが必要。

【教育長】 子どもというのは純粹だから、自分たちが思ったことをぼろっと言ってしまう。

【保健福祉部】 去年は2人ずつ、高校も入れて全部で10校、20人が集まり、その20人がみんな質問を考え、それを3つのグループに分けて行ったが、今年生徒会の中で、各学校として質問も含めて検討している。

【教育委員】 身近な地域や社会の課題と言われてもなかなか難しい。

【市長】 一番答えづらいのは、「学校が雨漏りするのでバケツを買ってください。」という質問。「それは面目ない、申し訳ない」という話。やはり毎日の生活の中で思っていることを言うと、どうしても身近な話になる。答えはごまかしようがない。ごめんなさいと言うところはそう言うし

かない。お金の問題で片付けるという訳にはいかないところもあるが、現実にはお金の問題も政策の優先度合いというのものもある。子どもが提案してくるものに、あなたが一番で二番でというわけにもいかない。

議会で一般質問すると、予算ベースでいくと、だいたい数億円ペースの質問が出る。当然政策選択というのがでてくるので、そういうことは議会の中はみんな専門家だからわかっているが、子どもたちにすると、石狩の金庫の中にいったいいくら金があるということがわからない。

【教育委員】 昨年子ども議会でいろいろな提案や意見があったかと思うが、それに対して行政はどう考えてどのようにしたということを伝えるような機会はあるのか。

【保健福祉部】 基本的にはまとめて、学校に配布する。先程公園の例があったが、子ども議会で出た子どもたちの要望・意見を、市としてはこのように検討したというチラシにして、ちょっと時間は経ってしまったが、お知らせする予定になっている。

【教育長】 委員長がおっしゃっているのは一般市民に対してどうなっているかということではないか。

【教育委員】 一般市民でなくても実際に参加した生徒に対して、こういう風に取り組んだということを示してやると、真剣にまた今回も議論してもらえるのではないかと思う。

【市長】 それがないとおそらくセレモニーになってしまう。できるものだけ出さず、ノーというものも含めてやらないとだめだと思う。なぜできないのかということも言わないと。

【教育委員】 先程 14 ページの総合支援の説明の中に、マナビーバの話があり、今月の広報いしかりで紹介されていたが、これは具体的に何をどう、対象はどのような形でやるのか。

【保健福祉部】 これは、受験を控えた、基本的にはひとり親家庭の中学 3 年生を対象に、こども未来館の場所を使って学習支援をするもの。スタッフは教育大学札幌校の学生で、夜行うため、その前にこども未来館の調理室でスタッフが簡単な食事を作り、それを食べてから学習するという取り組み。

【教育委員】 今何人ぐらいいるのか。

【保健福祉部】 今はまだ1人。

【教育委員】 広報はどのようにしているのか。

【保健福祉部】 広報については、まず6月号の広報いしかりに掲載し、来月（7月）ひとり親家庭に、病院にかかるときの医療の券を送る機会があるので、それに同封して、ひとり親家庭には一通り手元にチラシが行く予定。

【教育委員】 これから利用が増えるという予測。
食事支援は、勉強に来る子どもに対しては、食事を提供しているということか。

【保健福祉部】 希望する子には提供する。

【保健福祉部】 今そういう事業が結構でてきており、元病院のところで、住宅や介護事業などを行う会社が、子ども食堂等を検討している。市でも協働提案という形でやるので、いろいろなところに拠点ができる。

【教育長】 独自の考えで動いているのか。

【保健福祉部】 独自でやっているところもある。高齢者と子どもの多世代交流をイメージしたところなど、みんなそれぞれアプローチの仕方が違って面白い。

【教育長】 イメージ的に高齢者が対象だと思っていたので驚いた。

【教育委員】 最終的にそこは勉強の支援も行うのか。

【保健福祉部】 そこにはおしゃれなカフェがあり、その上にちょうど勉強室になるような部屋がある。元病院なのでたくさん部屋があり、そこをいくつか使いたいということ。

【教育委員】 多種多様な団体・機関がやっけていていいと思う。

【保健福祉部】 医療から介護からいろいろなサービスがある。

【保健福祉部】 できれば歩いていけるところにいくつかないとだめ。

【教育委員】 南9条からここまでおいでと言っても大変。

【教育委員】 対象がやはり子どもなので、徒歩圏内のところにあるといい。

【保健福祉部】 藤学園も学園内に場所を提供予定。場所的に散らばっていてとてもよいと思う。

【教育委員】 空き家活用と両方でできるといい。地域カフェなどもできつつある。

【市長】 昨日ある職員が、提案書を持ってきた。石狩は市民力がいろいろな形で動いているが、地域間の距離があって動きづらいと。市内のバス状況は非常によく、市役所に集まれるようになってきているが、そのことが逆に市役所、このエリアを中心に集まりすぎている。

従来は交通の計画は、利用者数や利便性を考えた。これが政策ベースになるか検討中だが、事業が黒字にならないと、市の持ち出しが大きくなる。福祉的、子育て的な視点の中で、お金では計れない効果というものをどうみるか、こういう潜在的な力を引っ張り出すのにデマンド交通などが必要だと提案してきたので、時代も変わってきたと感じた。

【事務局】 ほかにご意見等なければ総合教育会議を終了する。

(閉会)

平成28年 6月24日

署名委員

山本 由美子